

② 包括的な再発防止対策

案件	対策	スケジュール
外部検証会議による検証	① 目的：これまでの市による調査結果および再発防止対策ならびに倫理規定等の事後対策について、評価、検証、意見具申する。 ② 効果：専門家の参加により対策の精度を高め、他方、市民目線での意見の集約を図る。 ③ 構成：弁護士、税理士、司法書士、新潟大学教員	6月30日発足 8月末までに最大7回の会議を実施
管理職研修	【外部講師を招いての自主的研修】 ① 職員の不祥事発生は、管理職職員の部下職員の管理、事務事業管理といった掌握力の不足が一つの要因と判断する。そのため、管理職職員の意識改革と具体的管理手法の習得を目的として管理職研修を実施する。 ② 研修は、課長等管理職職員により自主運営する。 ※研修費用は、課長等の自己資金で捻出する。	8月20日初回開催 研修期間は約6か月間（8月から翌年2月まで）
	【管理職相互による勉強会】 ① 管理職政策勉強会を毎月1回開催 ② 政策課題その他課題の認識共有、意見交換	7月以降月1回開催
「目安箱」の設置	① 職員からの意見集約窓口（「目安箱」）の設置 ② 職員から副市長または総務課長へのホットライン ※記名不要	4月30日設置
服務規律の周知・徹底	① 服務規律の再度周知 ② 具体的事例の提示 ③ 周知徹底による職員の相互牽制	ハンドブックを作成し、配布する。
懲戒基準の見直し	① 遅刻早退等服務規律違反の具体化、明確化 ② 非違行為としてのパワーハラスメント行為を追加 ③ 管理職職員の管理監督責任の強化	7月1日改正

市が所有する土地・建物をお売りします

一般競争入札による売払物件

物件番号	所在地	種別（地目・構造）	登記地積および床面積	予定価格
27 - 1	相川下戸村 141 番 3	土地（宅地）	555.30㎡	14,076,000 円
	相川下戸村 140 番 2	土地（田）	12㎡	
	相川下戸村 141 番 8	土地（雑種地）	3.65㎡	
	相川下戸村 450 番	土地（宅地）	380.40㎡	
	相川下戸村 141 番 3	建物（鉄骨鉄筋コンクリート造2階建）	1階 259.25㎡ 2階 203.59㎡	
		建物（木造平家建）	42.00㎡	
		建物（木造平家建）	22.05㎡	

募集受付期間

8月10日(月)～9月10日(木)

窓口では午前8時30分から午後5時30分まで受け付けます。(土、日を除く。)

郵送の場合は、9月10日(木)午後5時30分必着とします。

申し込み方法、売払物件、契約条項などの詳細は、実施要領でご確認ください。実施要領は、窓口で配布するほか、佐渡市ホームページ（<https://www.city.sado.niigata.jp/>）でもご覧いただけます。

実施要領配布・募集受付窓口

○市役所財務課管財係（本庁舎3階）（配布・受付） ○各支所・各行政サービスセンター（配布のみ）

入札日 9月18日(金)

お申し込み・お問い合わせ 市役所財務課 庁舎整備室 管財係 ☎63-3114